

第34回「親心を育む会」会議記録

日時：平成22年9月21日(火) 14:08～16:20
場所：なでしこ保育園 子育て支援センター「パーシモン」
出席数：20名

1. 園部代表挨拶

みなさん、こんにちは。運動会前の忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今日は予定が詰まっていますので、早速松居先生にごあいさついただきたいと思います。

2. 松居先生より

こんにちは。この後「子ども・子育て新システム」についての勉強会をやりますよね。私も、このシステムについてはとても気にかかっています。色々な方面から情報が入ってくるのですが、すべての子どもの最善の利益、みたいなことをうたっていますが、子どものためにいいシステムだとは到底思えません。後で園部先生からも報告があると思いますが、この間の福岡での説明会で、政務官や代議士が保育士たちの質問に答えている音声資料を持っているのですが、このプロジェクトとリーダーたちがいかに保育を分かっているか、はっきりしました。政務官が会場で、ついポロっと「一度私たちに（改革を）やらせてください」っていったんですって？この改革は、やったが最後、取り返しがつかないです。0・1・2歳児を5年以内に25万人、一気にあずかろうとしたって、保育士の絶対数が足りていないのです。

このシステムで、保育の形態が根本から崩れるでしょう。今の保育所のシステムでは国の予算が持たないと、その政務官がいったそうです。多分新システムにしても待機児童も解消しないだろうとも。GDPに占める予算の割合が0.6%という先進国とは思えない低さなのにもかかわらず、予算が持たないって…。フランスなどは、日本に比べ、ずっと家庭崩壊が進んでいるので、政府は出し過ぎるくらい予算を子どもや子育てにつけてきています。日本は、これ以上お金が出ないから、仕組み自体を変えてしまおうなんて。予算的には、最初、消費税のアップ分を見込んでいたらしいのですが、この前の参議院選挙で民主党が大敗して消費税のアップがなくなってしまった。参議院選挙の論戦が消費税のアップについて行われて、その結果、アップできない。その結果、子どもにしわ寄せが来るなんて、おかしいじゃないですか。

保育界の人たちは、素直でナイーブな人がそろっている。システムが変わっていこうとしても、「こういう風にならなくていいんだなあ～」って厚労省の言う

まま、受け入れる体質になってる。でも、今回の改革は今までとは規模が違います。なんとか、保育界が自ら「子どもたちの事を考えたら、このシステムはおかしい！」っていったいかなないと。九州なんかは保育団体がまとまって反対運動を展開しています。こういった動きが日本全国に広まってほしいなと思います。

一昨日、羽生の小学校の運動会にいったのですが、その小学校は少子化が進んで、6学年で60人しか児童がいません。そのため、子どもだけでは運動会が成立しないので、小学校の運動会は地区の運動会と合同で行っていました。その地域には6地区あって、地区対抗運動会になっているんです。地区によっては50世帯くらいしかなくて、選手を借り出すのも大変だって、話していました。運動場にはトラックの周りに、地区名の入ったテントが張られていて、ああ、少子化が功を奏して！？ここには5, 60年前の日本の風景があるなと思いました。少子化は、大人たちと子どもたちの絆をもう一度作っていくために起こっているのではないか、と思いました。新システムを進めようとしている、政治家や官僚にこの風景を見せたいと思いましたよ。こういう改革を行う人は、子どもの事を優先して考えることが大切なのです。0歳児という、言葉を話さない人たちが、実はお母さんと一緒にいたがっているだろうという想像力。それを想像しようとするのが、人間性ではないでしょうか。経済主導、雇用創出、新システムは雇用・労働施策として構築されています。新システムには子どもの希望に対する想像力がまったく感じられません。哺乳類とはなにか、さえわかっていません。母と子を特に0・1・2歳児を親から引き離す方向に政治家が率先して動いているのです。人間性を失っている施策にはいいことはありません。私はアメリカで似たような施策を見てきたので、いよいよ日本にも来たな、と思いました。今、保育界の大人たちが心を一つにして、子どもたちのために、「子どもは親と一緒にいたいのではないか」と声を上げることには意味があります。このままだと、保育も教育も共倒れになってしまう、そんな気がします。

以上です。

3. 書籍について

園部代表；それでは、本日(株)大修館書店の大塚さんは欠席なのですが、書籍の進行状況について、事務局から報告してもらいます。

事務局 高木；はい。原稿自体は今まとめている段階で、来月には一度皆さんと読み合わせができると思います。そして、今日はお願いがありまして。保育園ならではの、連絡帳とかその他、「うわっ！」というようなエピソードがありましたら出していただければと思います。

(※事務局注；以下、色々なエピソードがでましたが、書籍が出るまでは、内緒ということで、ご了承下さい)

4. 「子ども・子育て新システム」について

園部代表；それでは、「子ども・子育て新システム」について、どんな内容なのか、どんなことが問題なのか、ここでちょっと勉強してみたいと思います。

事務局 高木；九州の保育 3 団体が、この新システムの問題点を分かりやすい動画にしてくれていますので、それをご覧ください。

(※事務局注；当日は、You Tube にアップされていた動画を視聴しましたが、会議報告には、同じ内容の同団体が作成したリーフレットを、許可をいただき掲載させていただきます。)

マンガ 保育の度編

うわーん

「新たな保育制度」では子どもたちの健やかな育ちは守れません!

九社連保育協議会
九州私立保育園連盟
日本保育協会九州地区連合会

<お問合せ先>
〒810-0062 福岡市中央区天神3-3-39 福岡市市民福祉プラザ6階
TEL 092-713-0541 FAX 092-713-0674
ホームページ <http://WWW.hoku.or.jp> E-mail hoku@hoku.or.jp

認定されても入園できるとはかぎりません

新たな制度 ← **今の制度**

今の制度では、国が最低基準を定め、財源を確保するとともに、市町村が自ら保育に関わり、保育しなければならぬとされています。

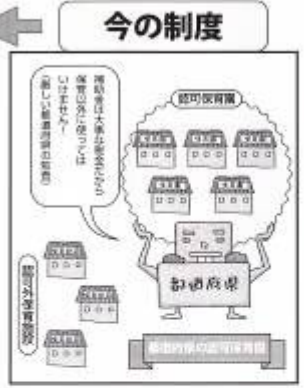
ところが新たな制度では、大転な見直しが行われている介護制度や障害者自立支援制度と同じ仕組みとなるため、市町村は、保育時間を認定し、認定時間に応じた補助金を補助するだけです。まさしく、保育に対する公的責任の大転な後退です。

市町村の保育の実態概観

この制度では、国の補助金を受け、保育料を徴収し、保育を提供する。市町村は、保育料を徴収し、保育を提供する。国は、最低基準を定め、財源を確保する。市町村は、保育に関わり、保育しなければならぬとされています。

新たな制度では、国の補助金を受け、保育料を徴収し、保育を提供する。市町村は、保育料を徴収し、保育を提供する。国は、最低基準を定め、財源を確保する。市町村は、保育に関わり、保育しなければならぬとされています。

認可制から参入も撤退も自由な指定制へ



指定制になると、営利を目的とする企業などの参入が促進され、これまで子どもたちのためだけに使われてきた保育の費用が、利益の対象となり、保育が福祉ではなくってしまいます。利益をあげるために、保育士のパート化や給食の外部購入などが進められ、保育の質は大幅に低下します。

また指定制は、参入も撤退も自由な制度なので、利益をあげられなければ、保育園が突然閉園されることも考えられます。

認定された保育時間を超えれば全額自己負担



今の制度では、保育園への入園が認められた子どもは、保護者の就業時間の長短に関係なく保育所の保育時間内の保育が認められています。保育料も保護者の所得に応じた負担となっています。

新たな制度では、介護施設や障害者自立支援制度と同じ仕組みとなるため、保護者の就業時間に応じて子どもの保育時間が決められ、認定時間を超えた保育料部分は全額自己負担となります。

保護者の勤務状態や経済的理由から、子どもたちが受ける保育に大きな格差が出てしまいます。

<企画・発行> 九社連保育協議会 発行責任者/後藤 直己 2010年3月
この印刷物も、活用される場合には、表紙のクレジット表記に必ずご一読下さい。

5. 平成 22 年 9 月 3 日 「子ども・子育て新システムを考える会」 報告

松居先生；…本当に、この「子ども・子育て新システム」になってしまったら、大変なことになりますよ。園部先生は、福岡まで行って話を聞いてきたのでしたね。どんな内容だったか、皆さんに話してくださいよ。

園部代表；はい。9月の3日に、「子ども・子育て新システム」の説明会があるということで、行ってきました。そこでは、鹿児島大学の伊藤修平先生と、新システムの担当者でもあった、元内閣府担当の泉政務官、そして福岡の保育関係者のシンポジウム形式でした。伊藤先生と泉政務官のやり取りを聞いて、驚きました。伊藤先生は、このシステムは国や市町村の公的責任の撤退だって。保育は児童福祉法第24条で、国と市町村で責任を負う、って書いてあるのに、これを無視して話が進んでいると言っていました。しかし、泉政務官は、このシステムになっても公的責任は後退しないと本気で思っているようでした。そんなことないですよ？先ほどの動画を見ても、はっきりしているのに…。そういう整合性が取れていない中で、システムだけが進んで

いくようでした。

泉政務官曰く、「国にはもうお金がない。無認可の保育所やNPO法人では0歳児を月5万円で保育出来ている。これができるのであるなら、今あるお金を薄くばらまいて保育を増やせる」。もう信じられないです。公立の一般財源化で公立保育所が全国で2000カ所位なくなっているんですよ！？この数年間で。行田市だって、一般財源化になっていから公立保育所で臨時職員でも担任を持つようになっていきます。公的責任がどんどん後退しているじゃないですか。

このシステムが導入されると、親の仕事の内容で4,5時間しか保育が認定されないと、その時間しか、子どもは保育園に来ないようになりますよね。そんな子どもが増えて、保育園として正規の職員がどれだけ採用できるのでしょうか？また、そんな細切れ時間の集団保育で、子どもの育ちをどう支えるのでしょうか？子どもの最善の利益を守っていくためにも到底許せないシステムです。

9月24日に埼玉県も保育三団体（事務局注；日本保育協会、埼玉県保育協議会、埼玉県私立保育園連盟）が集まって、この新システムの勉強会をすることになっています。埼玉県の保育団体の見解がそこで出せると思います。九州ではこのシステムに対して反対ということが決まっています。松居先生とも話していたのですが、もし埼玉県の動きが鈍いようでしたら、この「親心を育む会」から、何かメッセージを発していくことも必要ではないかと。

泉政務官は、幼稚園保育園両方とも納得の上、このシステムを作っているともいっていました。システムに反対している声は中央に全く届いていないのです。子どもたちの健やかな成長を守っていくのが保育園の使命だと思いますので、システムに断固反対を示していかなくてはいけない、と気持ちを強くして九州から帰ってきました。

松居先生；え？幼稚園も保育園もこのシステム、オッケーだって政務官いつていたんですか？

園部代表；各団体とのヒアリングで納得してもらったって。

松居先生；そんなことないですよ。インターネットとかで書かれている各会議報告を読んでいると、各団体からのヒアリングでもオッケーは出ていないです。もしかして、「ヒアリングがすんでいるから、オッケー」って意味なんですかね？

いや、本当に、この新システム、だれが主導しているのかわからないんです。実は厚生労働省の人と1対1で話をすると、このシステムが無理っていうことは理解しているんです。代議士と話をして秘書と話をして、これは子どものためではないのではないかと、という理解もある。保育士の数も絶対的に足りないし、財源の確保もできていない、その現状だって皆さん分かっているのですよ。母親の就労支援っていつまでかありますが、現在だって、本当に預けなければならない人もいるのでしょ、全国で入所している子どもの親の2~3割は架空の就業証明書を出しているのではないかとこの予測は昔からあります。幼稚園がない市町村というのが結構あって、そこだけ100%共稼ぎということはありません。埼玉県でも実際に子どもを保育園に預けている親は3割に満たないのです。所得税や住民税をはらわないでいい、ぎりぎりのラインで意図的に働いている人も多いのだから、税収も見込めない。そんな話を振ってみたら、みんなそれも分かっているって。12月の閣議決定で決まったから、厚生労働省はしぶしぶ従っているのかと思ったら、これに関しては内閣府が進めていると言うのです。厚生労働省からも内閣府に説明しているし、予算がないという話は財務省からだっていつまでかはずだと。どう考えても無理があるシステムなんです。これを阻止するために保育界がだれだけ「子どものためにならない」と反対してもらえるのか聞きたいんです。

事務局 高木；この新システムがすすんでいくと、保育は完全にサービスになってしまいますね。そうすると、「親心を育む」ことなんて不可能ですよ。親のニーズに応じて経営をしていくしか生き残る方法がなくなりますから…。

松居先生；新システムは無認可保育園がモデルになっているのです。某フランチャイズ系の無認可保育園では、「保育ビジネスをはじめましょう！待機児童がいる今がチャンス！」みたいなDVDまで作っているそうですから。保育園はもうかるからといって、経営者を募る。やってみようかという人がいたら、そこそこもうかっている保育園に見学に行くので、見た人は「保育園ってもうかるんだ」と思ってしまうのですね。でも実際は、年度末には無認可の保育園から認可の保育園への転園が決まって、園児がごそと減ったり、次の4月に何人園児が入ってくるのかわからなかったり、何人保育士を残しておけるのかもわからないというのが現状です。経営としては綱渡りです。

新システムになれば、保育園間の移動はもっとたやすくなりますから、保育園同士の競争が激しくなる。次年度の保育士の雇用数も見えないまま、保育園が1年ごとの自転車操業に追い込まれる。年度末近くになると、無認可の保育園では、園長が親に「土曜日子ども預かるから、夫婦で遊んで来てください」「いつでも、どんな時でも、何時間でもうちなら預かります」って

いうのを私は目の前で見ました。普通は逆でしょ？親が休みなら、当然子どもと一緒に過ごしてほしい。できるだけ、子どもを親の手元に返してあげる。でも、背に腹は代えられませんから、親と関係がまずくなると、お客がいなくなって経営が成り立たないから、そういうしかなくなるのです。保育がサービス産業になった時に、それはけっして子どもの幸せにはつながらない。

今、認可保育園は園長が親にむかってまだそこそこ言うことができます。意識のある園長は、子どもの幸せを願っている。そこに一縷の望みをかけて、「一日保育士体験」を勧めていこうとしているのです。

いい保育をしている園が、新システムになっても残っていければいいのですが、インターネットの口コミなどで、親の裏評価が、4時間のパート保育士でつないでいるような、園の行事も全くないようなところが、「楽でいいよ」と広まっていき、どんどんそんなところに子どもが預けられてしまう可能性だってあるわけです。そういう園を以前見学に行ったことがあるのですが、これ位の部屋に、0歳から5歳までが「異年齢の自由保育」という名で30～40名入れられていました。私そこに1時間居られなかったです。色んな生活音もすごかったですし、子どもの声も先生の声もワーワー飛び交っていて。未満児がそこで静かに過ごすことなんてできません。でも、そこはいつでも何時間でも、保育料は時間制だから文句を言われることもなく預けることができるから、行事もなく楽だから、という理由で5歳まで預けてしまう親もいるのです。園から文句を言われたい、ということに魅力を感じる親が増えてきている。私は、この新システムは、保育園が、保育士が、親を親として鍛えられなくなるという一点で反対です。

K 市教育委員会 A 先生；今の時代は、親の視点のみで子どもを育てているように感じます。だから、どの親も自分の方式を通そうとしますね。親自身が我慢することを知らないようですね。

松居先生；そういう親ばかりが、小学校や中学校で増えていったら、もう学校教育は成り立ちませんよ！今、幼稚園や保育園で親を育ててもらうしか、方法はないんです。

園部代表；学校だけでなく、国だってもう成り立っていませんよ。官僚や政治家は私たちより頭がいいはずなのに、何でそこが見えないのか不思議ですよね。

松居先生；うーん。頭はいいけれども、感性がない、のだと思います。実体験も少ない。

園部代表；子どもたちがどうなっていくのか、考えられないのでしょうか？

A 先生；行政としても縦割りの弊害というものがあるんです。お金がないという理由で、良い事業も切られていくんです。いいものは「いい」とわかっていても動けない時が行政の現場としては多いのです。

園部代表；では、まず行政、特に国の無駄遣いの姿勢を直さなくてはいけないということですね。

松居先生；市区町村は、意外と市長さんの説得次第かな、と思いますよ。「道路1本分くらいの予算でできるの？」みたいな感じで、話せば理解してくれる人も多いですから。実際、決まれば動きも早いです。

A 保育園 O 先生；国に「お金がない」という理由だけで、こうなっていくのですか？保育所保育指針はどうなるんですか？矛盾だらけですよ？

園部代表；お金は出せないけれど、保育指針の順守をやるならやりなさいってことですよ。

6. 新システムをどう阻止していくのか？

松居先生；新システムが国会に出されるまで、あと3カ月です（当時）。このシステムは「絶対ダメ」ってはっきり言わないと。直接契約の問題にしても、幼保一体化にしても、自民党政権下でも、10年以上議論して答えが出てないんです。過去に何回も何回も幼保一体化の話が出て、そのたびに族議員の対立と議論があったおかげで進むことはなかった。これは子どもたちにとって、とても運が良かったと思います。民主党政権になって、これが一気に進もうとしている。一番恐ろしいのは、幼保一体化の議論が雇用労働施策に入っているってことです。子どものためを思っただけの施策ならいい。それが、経済施策に入っているのです。

幼稚園の人たちは、厚生労働省の脅しに慣れていないから、「もう幼稚園やめようか」なんて言うところも出てきています。地方にいけば、保育園ですら「もう保育園やめようか」って。その代り、株式会社が参入してくるけれども、長続きしないと思います。認可外保育所が都内で年間600カ所つぶれて、700カ所新設ができるみたいなことが全国的に起こりつつあるんです。しかも、そういった認可外保育所は半数が監査で引っ掛かるような保育状況です。ベビーホテルに至っては9割が監査に引っ掛かる。行政はそれに対して、手が回らない、罰則規定もないのが現状です。新システムになったら、この状況がもっと進んでいくと思います。

園部代表；厚生労働省は、介護保険がうまくいったと思っているから、保育も介護保険方式にしたいんですよね。

○ 保育園 M 先生；全然うまくいっていませんよ。うちの園では、老人施設も併設されていますが、介護保険になってから、運営は厳しくなるし、利用者の方も不便が出てくるし…。全くいいことなんてないです。

園部代表；老人だけではなくて、障害者自立支援法でも上手くいったと思っていますからね。この前、火事があった群馬の施設も、利用者にとっては、受け入れてくれる最後の砦として入所していたそうです。徘徊する老人が外に出ないようにと、施設にカギをかけられると、火事の際は逃げようがないですよ。新システムになったら、直接契約ですから、様々な理由で行き場のない子どもたちも出てくると思います。そういった子どもたちを集めて、詰め込む施設ができてしまうのは明らかじゃないですか。

松居先生；今だって、雨の日の学童なんか、そういう状況になっていますよ。新システムを止めるために、1回くらいは1月2月あたりに全国的に阻止する動きをするべきでしょう。九州、埼玉だけでも100園位の保育園が、ストライキをするって言えば…。

園部代表；10園位じゃ駄目ですよ？100園くらいはないと…。

松居先生；100園位やると、ニュースになりますよ。何ヶ月か先に決行日を定めて、保育園に説明する機会を作る。保育園側が腹を決めずに、ただ新システムに反対だから意見を聞いてくれ、といってもマスコミは聞いてくれませんから。絶対に反対するという表現方法として、たとえばストライキみたいな着火点があって、大々的にマスコミに公表出来ればいいですよ。国が決めようとするこのシステムが、いかにいい加減なものかを示す、一つのいい例になると思いますけれど。

○ 先生；保育園だけじゃないですよ。保護者も理解していかないと。けれど、保護者を巻き込むのが大変だな、って思ったのは、保育団体から新システム反対の署名の用紙が来たのですが、それを保護者にお願いしてお渡ししたら、市役所から電話が来たんです。署名の用紙を持って、「これを保育園から渡されたが、書かなくてはいけないのか？」って保育課に来たって。親が何もこのシステムについて分かっていないのに、署名を集めるのはおかしいのではないですか、って。親もこの新システムについて何も知らないです。保育園の保育士も職員も実はよくわかっていない。みんなが保育をしていく中で、このシステムについてちゃんと分かっていた方がいいと思います。行政自体

も分かってないし…。そんな中で、あと 3 カ月でこの新システムが決まってしまうかもと、松居先生がおっしゃっていましたが、子どもたちの置かれる環境がどう変わっていつてしまうのか。明るい未来はあるのか。私たちがこうやって、子どものため、親のために一生懸命考えている中で、本当にどうしたらいいのか…。

原田先生；新システムの反対運動は、保育園が主体でやっていくのか、それとも保護者を主体にするのですか？

事務局 高木；このシステムの受け手は、子どもと親の両方なのですが、内容としては、一見するととても親にとって都合のいいようにできていると思います。ですから、保育園に預けている親が、積極的にこのシステムに反対する理由はないんですよね。「子どもにとってこのシステムは危険ですよ」「保育格差が生じる恐れがある」という部分で親に訴えるしかないところが弱いな、と個人的には思っています。反対運動をすることも、やはり保育園主体になって、ということになるかと…。そうすると、「既得権益を守るため」の業界団体運動みたいな捉え方をされますから、やりづらいですね。うまく、保護者を巻き込める方法があればいいなと思うのですが。

原田先生；署名とかストライキにしても、保護者に協力を依頼するには、動員する以上、その理由を分かりやすくしたほうがいいですね。

松居先生；幼稚園なんかは、このシステムになったら、今保育園に行っているお金が幼稚園にも来るのではないか、なんて考えているところもあるようです。確かに、今現在、偽の就業証明書で保育園に預けている親は、新システムになれば、預けることができなくなります。けれども、地方によっては、殆ど幼稚園がなくて、保育園しかないので、集団保育に入れるために偽の就業証明書を取らざるを得ないようなところもあるのです。地方によって本当に事情は様々なんです…。

長野県は保育園主体で教育に力を入れてきたようなところですし、埼玉県は幼稚園に力を入れてきた。埼玉県では 67%が幼稚園卒ですからね。高知県は母子家庭の率が高く、幼稚園と保育園の割合が半々。高知県は全国で初めて、子どもに関連した部署を一本化したそうです。県単位で、事情が違うからといって、すべての保育に関することを県に任せるわけにはいかない。首長の保育に対する意識によって結果が全く違ってきますから。大阪府のように、首長自ら、もっと保育の最低基準を緩めれば、もっと子どもを預かれるはずだなんて言う知事もいる。保育の役割を知らな過ぎます。幼児教育の重要性、幼児期の育ちの重要性、そして親がどう育つか、そうした国の根幹にかかわる大切さが、マスコミや政治家にもあまり認められていないのが現実

です。なぜかという、全世界的に見ても、これだけの先進国の中で、日本の親たちがまずまずの親をやってきていたからなんです。ここ数年、この日本の親たちも崩れ始めようとしているから、今ここで何とかしよう！と、1日保育士体験を薦めている。このタイミングで、この新システムを持ってこられると、手の打ちようがないですよ。

園部代表；不利益をこうむるのは、「子ども」ですから、何とかしなくてはいけないと思います。保育時間4時間の認定を受けた子は、4時間しか保育園に来られないわけですよ？細切れの保育をせざるを得なくなりますよ。そんな保育を受ける時間が、親の勤務時間に影響されるようなシステムだと、幼児期の保育や教育が無茶苦茶になって、子どもたちの育ちもおかしくなってしまいます。

門倉先生；今日の話、どの程度理解できたのかな？と自分でも思っています。やっぱりこの話はどういうことになっているのか、1回くらいの勉強会では分からないです。

保育所運営費の一般財源化の時も、保育園が一体となって皆で反対し、阻止しましたよね。幼保一体化の問題も、保育園を50年も60年もやっている保育者だって、答えが出ないような問題なのに、今日の今日、この新システムの話をして、反対の意味を考えるのは難しいと思います。もう1度、この話を根っこから洗い直して、行動に出る前にやれることを急いでやる必要があると思いますよ。こういった勉強会を何回かやる必要があるでしょうね。

松居先生；伊藤修平先生の資料を読んで、内容をインターネットに載せて…。

門倉先生；資料を読みこんで、分からない事を勉強して、陳情・請願など、閣議を通さない方法を考えなくてはなりませんね。

松居先生；国会議員の中でも、「このシステムは危険です」ってのはなすと、「そうだよ」と言ってくれる人もいます。このシステムの基本は自民党政権時代につくられているのですから、自民党議員にも説明していかなくてはなりませんね。

門倉先生；やはり、反対の署名を集めるのがいいですかね？

松居先生；方法はいろいろあると思います。しかし、雇用労働施策は根深いですからね。例えば、高校の家庭科の教科書に、日本の女性の労働についての割合のグラフ載せたりして、「この『M字カーブ』が問題！」みたいに扱っているのですから…。経済学の教科書なら分かりますよ。けれども、高校の

家庭科の教科書で『M字カーブ』が悪！みたいな書き方をされると、女の子の人が就労してないのが悪い、みたいな受け取りになってしまうのではないかと思います。

O先生；その『M字カーブ』が悪ってというのは、企業の終身雇用制度がなくなったからですか？

松居先生；働き盛りの年代が働いていない、経済を動かすためにも、将来起こるであろう労働力不足を補うためにも、そこを働かせようとしているのです。しかし、このカーブは私が見れば、乳幼児と一緒にいたい、という母性を現す美しいカーブなのです。それよりも、20歳代の働かない世代の方が問題だと思うのですが。高校の視察に行くと、高校生たちは、人間はいいのに活力がないように感じます。M字カーブをなくすことより、子どもたちの意欲がなくなっていることに危機感を持ってほしいくらいです。M字カーブをなくしたから、子どもたちの意欲がなくなってきたのではないかと考える人類学者がいてもいいくらいです。乳幼児が親と一緒にいたいと感じる、母親が乳幼児と一緒にいたいと感じる、この二つは、哺乳類である人類が人類である人間性の原点みたいな感覚ですから。この感覚が消えてゆくと、弱者の心を想像することが出来なくなってくる。

N保育園 T先生；確かに、銀行なんかに行ってみると、窓口で働いているのはパートでちょっと高齢の方が多くはすよね。若い人がいないなあって。若い人は雇わないのかな？なんて思っていました。

松居先生；昔は『M字カーブ』で一番上に飛び出していた年代が飛び出さなくなっただけですよ。

園部代表；県議の森田さんもおいでになりましたから、新システムについて、意見を伺ってみたいのですが、いかがですか？

埼玉県議 森田氏；新システムに対する反対について、県議会の方は、なんとかなると思います、やはり国の方ですよ。新システムの内容も読み込んでみたいと思います。けれど、国会議員がこのシステムを考えたのではなく、官僚が考えたものを議員がどうこうなんですけど…。考えたのは厚労省の官僚ですか？

松居先生；いや、内閣府だって、いう人がいます。最近、厚労省と内閣府はそっぽ向いているみたい。子どもたちの幸せに関わる施策を決めるときに大人たちの心が一つになっていない。

森田氏；じゃあ、民主党の議員主導ですね。国会に請願を出したり、議員に陳情に行ったりするのも大切ですが、その際に、「誰が、何のために、反対しているのか」という簡単な錦の御旗が必要だと思います。それは簡単で分かりやすいものであればあるほどいいですね。その方が賛同も得やすいし、議員も動きやすい。

原田先生；保育園の人だけでやっていると、保育園の主張だけ目立ち、曲解されることもあるので、保護者や他の関連する人達とともに運動を盛り上げていく方がいいのではないのでしょうか。

7. 園部代表より

それでは、時間もかなり過ぎてしまいましたので、今日はここまでにしたいと思います。これからもこの「子ども・子育て新システム」に関して、皆さんで勉強し、どうやってこれを止めるのか、皆さんと考えていきたいと思います。本日もありがとうございました。

8. 次回

平成22年10月25日（月） 14：00～

なでしこ保育園 子育て支援センター「パーシモン」

以上